

日時・場所	令和8年3月11日（水）15時50分～ 庁議室
出席者	櫻本市長、北脇教育長、井狩政策調整部長、小池政策調整部政策監、川尻総務部長、西村市民部長、井出健康福祉部長、北田健康福祉部政策監、駒井健康福祉部政策監、布施都市建設部長、中塚環境経済部長、田中教育部長、事務局

1. 開会

<市長指示事項等>

- ・2月26日に開会した定例会において、6日から議案質疑、代表質問、そして一般質問があったが、資料を作成された職員及び答弁者の皆さんの協力でより良い回答が出来たので感謝する。また、明日から予算委員会、常任委員会と続くが、一般質問等を通じて、本市の政策について議員にまだまだご理解いただけていない部分があることが分かったので、出来るだけ丁寧に説明を行い、一人でも多くの議員に賛成してもらえるよう尽力してまいりたい。

2. 議題

【報告事項】

① 野洲駅南口周辺整備構想の改訂について

平成27年に策定した現構想について、策定から10年以上が経過しているため、社会情勢や市民ニーズの変化や課題を踏まえ、本市の考える整備方針を汲んだ構想の改訂を行ったため、報告する。

<共有>

- ・改訂に至った背景として、課題や市民ニーズの変化等を踏まえたということだが、きちんと分析したのか。
→社会状況の変化等を踏まえている。
- ・資料中「MICE機能」については注釈がいるのではないか。
→修正する。

② 野洲駅南口市有地を活用したトライアル・サウンディングの実施について

野洲駅南口周辺整備事業としてエリア一体でのにぎわい創出を目指し、整備を進めており、その中で今回活用対象の市有地については、市民広場を想定した検討を進めている。このたび、市民団体等に一定期間実際に土地を利用してもらい、トライアル・サウンディングを実施するため、報告する。

<共有>

- ・利用期間は最長9日間ということだが、通しで9日間なのか合計で9日間なのか、資料からは読み取れない。
→通しで9日間ということで修正する。
- ・公有財産審議会において要綱の整理が必要であると意見したので、対応願う。
→内規を策定予定である。なお、今回の利用については行政財産の使用許可に当たることから、受付はやす未来創造課が行い、利用許可は総務課合議をお願いすることで、制度運営主体と財産管理主体の双方の観点から確認する。なお、利用について疑義のある場合は、審議会に諮る等の対応を検討している。

・イルミネーション事業との調整をお願いする。

③ さぎなみホールの新たな活用の取組みについて

さぎなみホールの新たな活用の取組みについて、令和7年度は準備期間として情報収集を行い、令和8年度以降具体的な検討を進めるため、令和7年度の主な取組みと、今後のスケジュールを報告する。

<共有>

・資料の今年度の取組みとして、②「活用方法の事業者等意見の把握」として民間にヒアリングをされたということだが、その民間事業者が今後何らかの事業を実施される可能性があるのか。

→資料に記載のとおり、現時点では令和9年度改修設計、令和10年度改修工事の予定だが、令和8年度外装調査・活用事業基礎調査の中で、民間提案に沿った内容で進めるということになれば、令和9年、10年のスケジュールが変わってくる。

④ 委任専決処分報告について

用悪水路の所有権を争った事件の敗訴を受け、2月19日に高等裁判所へ控訴したことを報告する。

→特に意見・議論等はなかった

⑤ 第3次野洲市住生活基本計画について

令和7年度で第2次野洲市住生活基本計画の計画期間が満了となることから、高齢化・空き家・災害等の課題に対応し、福祉と連携した総合的な居住支援や、まちづくりとの連携等新たな住宅施策を推進するため、次の10年の指針として「第3次野洲市住生活基本計画（令和8年4月1日～令和18年3月31日）」を策定した。なお、パブリックコメントを実施した結果、意見はなかった。

→特に意見・議論等はなかった

⑥ 市道路線の認定について

野洲市で市道整備を行うにあたり、新たに市道認定を行い、道路法第8条第2項の規定に基づき、議決を求めるもの。

→特に意見・議論等はなかった

3. 次回部長会議の予定

3月16日（月）15時00分～ 庁議室

4. 閉会